

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月17日
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	G O L F ・ D O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐久間 功
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	048-851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 並木 健二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	048-851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 並木 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（ネクスト） （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年2月22日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、特別損失の額が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 1 提出理由
- 2 報告内容

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

1 提出理由

(訂正前)

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(訂正前)

(1) (省略)

(2) 当該事象の内容

2022年2月18日開催の取締役会においてゴルフドゥ！太田店を2022年3月27日付で閉店することを決議いたしました。なお、閉店に伴いまして、減損損失等の特別損失約16百万円を計上する見込みです。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期の個別及び連結決算に与える影響につきましては、現在精査中であり、分かり次第速やかに開示いたします。

(訂正後)

(1) (省略)

(2) 当該事象の内容

2022年2月18日開催の取締役会においてゴルフドゥ！太田店を2022年3月27日付で閉店することを決議いたしました。なお、閉店に伴いまして、減損損失等の特別損失15百万円を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期において減損損失等の特別損失15百万円を計上いたします。